

「第3期桑名市地域福祉計画」(案)の概要

第1章 「第3期桑名市地域福祉計画」の背景

- 1 地域福祉計画の位置付け
- 2 「桑名市地域福祉計画」の経緯

第2章 「第3期桑名市地域福祉計画」の策定

- 1 基本理念
「全員参加で課題解決 ～みんなが はぐくみ つくる くわなのまち～」
- 2 基本方針
基本方針1:「互助」の掘り起こしに取り組みます。
基本方針2:「地域包括ケアシステム」の構築に貢献します。
基本方針3:活動の「見える化」を図ります。
- 3 期間
平成26～30年度
- 4 手法
できるだけ多くの市民が気軽に参加できる仕組み
- 5 体系
 - (1) 市民の取組
基本目標1:地域を支える<人づくり>
基本目標2:地域を見守る<仕組みづくり>
基本目標3:地域をつなげる<場づくり>
 - (2) 行政および社会福祉協議会の支援
 - 行政および社会福祉協議会の支援の方向性を提示。
 - 平成26年度中に、「桑名市総合計画」(平成27～36年度)等を策定する予定。このため、行政の支援については、現行のものに限定して記載した上で、新規のものに関しては、他の計画で記載する予定。

第3章 「第3期桑名市地域福祉計画」の内容

1 地域を支えるく人づくり>

- ① 誰もがお互いを理解し地域のつながりを深めましょう
- ② みんなが共に生きるという意識をもって、人と自然が共に育みあえるまちをつくりましょう
- ③ 誰もが気軽に地域活動やボランティアに参加できるまちをつくりましょう

2 地域を見守るく仕組みづくり>

- ① 高齢者、障がいのある人、子ども・子育て家庭を地域で見守る仕組みをつくりましょう
- ② みんなが協力して安全・安心な仕組みのあるまちをつくりましょう
- ③ 必要な人に必要な情報が届き、気軽に相談できる仕組みをつくりましょう

3 地域をつなげるく場づくり>

- ① 誰もが気軽に集える交流の場をつくりましょう
- ② 誰もが能力を発揮できる場をつくりましょう
- ③ 誰もが安全で快適に移動できるように提案の場をつくりましょう
- ④ 誰もが医療体制に関する正しい情報を得て、健康づくりができる場をつくりましょう

4 要援護者の支援方策

- (1) 要援護者情報の把握
- (2) 要援護者情報の共有
- (3) 要援護者に対する支援

第4章 「第3期桑名市地域福祉計画」の推進

1 市民および市民会議

市民会議のメンバーが中心となって市民主体の取り組みや市民と行政との協働の取り組みを地域において具体的に展開。

2 行政および社会福祉協議会

市保健福祉部福祉総務課と市社会福祉協議会は、共同事務局を設置。

参考資料

- 1 「第2期桑名市地域福祉計画」に基づく活動
- 2 地域福祉計画の位置づけおよび「桑名市地域福祉計画」の経緯
- 3 「第3期桑名市地域福祉計画」の策定の経緯
- 4 「桑名市要援護者台帳」のリーフレットおよび登録申請書
- 5 桑名市内のボランティア活動